塾代等　助成までの流れ

利用申請～助成金給付まで
約２か月半～３ヵ月
かかります。

1カ月目

小学5年生～中3生に案内送付

利用希望者　スマホ・PCで利用申請

毎月月末締切
土日祝・年末年始を除く

泉佐野市学校教育課　審査

認定された方には、
専用システムのログイン
情報をお知らせします。

翌月20日頃メールで審査結果通知

塾等事業者に参画を募る

塾等事業者が参画申請

泉佐野市学校教育課　審査

参画事業者となる

参画事業者は随時募集
しています。

2カ月目

助成対象

助成対象外

対象者は、本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に登録されている方で、小学校５年生から中学３年生がいる生計を同一とする世帯構成員全員の所得合計金額が就学援助の認定基準で総所得が生活保護基準の1.5倍以下の世帯となっています。
家族の年齢等によって基準額が上下することもあります。

就学援助対象者＝塾代等助成対象者
ではありません。

塾等事業者が
参画事業者
である

塾等事業者が
参画事業者
ではない

通われている塾等に
参画を促してください。もしくは
事務局までご連絡ください。

専用システムでログイン
手続きに必要な情報
利用している塾等を入力

毎月末締切

利用者情報が塾等に
送信される

3カ月目

翌々月１日～
塾等参画事業者が利用一覧を閲覧
利用料領収日を基準に
領収金額を入力

事務局に送信

毎月7日頃締切

事務局がデータ確認

毎月月末に振込予定です。

市役所が給付手続き

利用者は振込通知メール・通帳等で給付を確認